

桶川市第六次総合計画



令和5年3月

桶川市

「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」 の実現を目指して



日本は、過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面し、社会保障経費の増大、国内市場の縮小、昨今の激甚化、頻発化する自然災害など、多くの課題を抱えています。また、グローバル化により、地球をひとつの単位として価値を共有する時代となり、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標となるSDGs (Sustainable Development Goals) では、経済成長、社会的包摂、環境保護の調和を掲げ、目標の達成に向け、各々の国や地域で様々な取り組みが進められております。

そして、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、働き方やライフスタイルが変化し、日々の生活や様々な産業分野におけるデジタル化の進展など、社会環境は、価値観も含め大きく変容しました。

このような中、本市では、東京都心から40キロ圏に位置する住宅都市として、また、圏央道ICや上尾道路など広域交通網の要衝として、今日まで、都市基盤整備をはじめ、安心・安全、子育て、高齢者福祉、産業基盤づくりなど、ハード、ソフト両面にわたり、様々な事業に取り組んでまいりました。

この度、策定いたしました、本市の行政運営の指針となる第六次総合計画では、将来像に「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」を掲げております。不確実性の高い変化の時代にあって、先人が築き上げた歴史や文化を守り、多様な価値観を尊重しながら、市民の皆様が、それぞれの幸せを実感できるまちづくりを推進してまいりますので、引き続き、御理解、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、この第六次総合計画は、コロナ禍により、策定期間を2か年延長することとなりました。審議会をはじめ、公募市民によるワールドカフェや、高校生・大学生によるワークショップ、市民意識調査など、多くの市民や関係者の皆様の長期間にわたる御尽力により、計画の策定に至ることができました。

御協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

令和5年3月

桶川市長 **小野克典**



市民憲章

中山道の宿場町として、永い歴史と文化に培われてきた自然豊かな桶川市、わたくしたちは、ここに住むことをほこりとし、より明るい豊かな郷土を築くため、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、おもいやりと助け合いの心を大切にし、明るい桶川を築きます。
- 1 わたくしたちは、からだを鍛え教養を高め文化を大切にし、うるおいのある桶川を築きます。
- 1 わたくしたちは、平和を愛し勤労を尊び家庭を大切にし、豊かな桶川を築きます。
- 1 わたくしたちは、約束を守り責任をはたし礼儀を大切にし、心のふれ合う桶川を築きます。
- 1 わたくしたちは、緑を守り育て自然を大切にし、美しい桶川を築きます。

(昭和 55 年 11 月 1 日 告示第 49 号)

桶川市都市宣言

- 平和都市宣言 (昭和 60 年 1 月 1 日)
- スポーツ都市宣言 (平成 3 年 6 月 1 日)
- 人権尊重都市宣言 (平成 6 年 12 月 10 日)
- 環境自治体宣言 (平成 8 年 6 月 5 日)
- 男女共同参画都市宣言 (平成 10 年 12 月 18 日)
- 友好都市宣言 (平成 29 年 2 月 25 日 山形県飯豊町)
- ゼロカーボンシティ宣言 (令和 3 年 10 月 30 日)

各種制定・指定事項等



市章



市の花
つつじ



市の木
けやき



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん



目 次

■序論

第1章 計画の概要	6
1 策定の目的.....	6
2 計画の構成と期間.....	7
第2章 計画策定の背景	8
1 時代の潮流.....	8
2 桶川市の概況.....	10
3 市民意向.....	26

■基本構想

第1章 目的と期間	40
第2章 基本理念	40
第3章 将来像	41
第4章 まちづくりの方向性	42
1 政策.....	42
2 土地利用の考え方.....	44
第5章 計画推進のために	49

■前期5か年基本計画

第1 基本計画の概要	53
1 計画の目的と体系.....	53
2 計画期間.....	53



第2 計画推進のために	54
1 人口ビジョン	54
2 SDGsの推進	58
3 みんなが主役になるまち	59
4 計画的な行財政運営	60
第3 分野別の施策	62
1 政策（教育・文化に関する分野）	65
2 政策（健康・福祉に関する分野）	79
3 政策（安心安全・都市基盤に関する分野）	93
4 政策（環境・みどりに関する分野）	111
5 政策（産業・経済に関する分野）	123
■資料編	
1 策定体制	136
2 桶川市振興計画審議会	137
3 桶川市総合振興計画（基本構想・前期基本計画） 策定要綱	141
4 策定経過	143
5 指標一覧	145
6 桶川市第六次総合計画 前期5か年基本計画における施策等一覧	147



序論

● 第1章 計画の概要

1 策定の目的

本市は、昭和47年（1972年）に「桶川市総合振興計画基本構想」を策定して以来、これまで5次にわたり総合振興計画を策定しています。この中で、直近の第五次では、将来像に「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」を掲げ、都心から40キロ圏に位置する住宅都市としての特性と、広域幹線道路の要衝としての地の利をいかし、様々な施策に取り組んできました。

現在、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）のインターチェンジや上尾道路が開通し、鉄道では上野東京ラインが運行を開始するなど、都心や地方へのアクセスが飛躍的に向上しています。

その一方、グローバル化により、世界レベルで価値が共有される中、日本は、人口減少、少子高齢化に直面し、首都圏に位置する本市の人口も、緩やかな減少局面を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活スタイルや働き方など、これまでの価値観が大きく変化し、この変化にあわせ社会のデジタル化が大きく進展しました。

このような変革の時代の中、先人が築き上げた歴史や文化を守り、変化を力に変え、魅力的で豊かな桶川を未来に引き継ぐことができるまちづくりを推進するため、今後10年間の行政運営の指針となる「桶川市第六次総合計画（以下、総合計画）」を策定しました。

なお、社会は成熟期となり、本市においても質的な豊かさを志向する観点から、この度、計画の名称を総合計画に改めます。



2 計画の構成と期間

長期計画となる「基本構想」と、中期計画となる「基本計画」により構成します。また、関連諸計画や個別事業などにより、総合計画の推進を図ります。

(1) 基本構想

本市におけるまちづくりの基本理念や将来像を掲げ、その実現に向けた政策や土地利用の方向性を定めるものです。

基本構想の計画期間は、令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本構想に掲げた政策と土地利用の計画的な推進に必要となる諸施策を総合的、体系的に定めたものです。計画期間を前期・後期の各5年間とし、前期5か年基本計画は令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）まで、後期5か年基本計画は令和10年度（2028年度）から令和14年度（2032年度）までとします。

(3) 関連諸計画・個別事業

総合計画に掲げる諸施策に基づき策定する関連諸計画や個別事業は、総合計画との整合・調整を図ります。



● 第2章 計画策定の背景

1 時代の潮流

(1) 縮小する社会

戦後、増加を続けた日本の総人口は、少子高齢化の進展により、平成20年（2008年）の1億2808万人をピークに減少に転じています。

この中で、労働力といわれる生産年齢人口（15歳～64歳）は、総人口に先立ち、平成7年（1995年）にピークを迎え、減少に転じる一方、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加を続けています。また、少子化について、令和3年（2021年）の合計特殊出生率は、人口置換水準となる2.07を大きく下回る1.33、直近の令和4年（2022年）の国内の出生数は、過去最少となる80万人を割り込む結果となっています。

少子高齢化による人口減少は、労働人口の減少や国内市場の縮小、社会保障経費の増大、都市の空洞化、地域社会における担い手不足など、多くの課題を浮き彫りにしています。実効性のある少子化対策をはじめ、未来技術を用いた生産性の向上、地域福祉の推進、コンパクト・プラス・ネットワークの形成など、厳しさを増す行財政運営の中、縮小する社会を見据えた持続可能なまちづくりを着実に進めることが求められています。

(2) 価値観の多様化

我が国は、戦後から1990年代の初頭にかけて、生活の豊かさを追求し、大量生産、大量消費の経済モデルのもと、モノの豊かさを実感できる社会を形成してきました。そして、現在では、世界有数の長寿国となり、人生100年時代を迎える中、生活水準の向上や余暇時間の増大、インターネットなど高度通信技術の普及により、個人の価値観や生活スタイルは多様化し、一人ひとりの個性や価値観を互いに尊重する、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けることを目指す社会へと変化しています。また、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、働き方や生活スタイルなど、長年培われてきた慣習や価値観は大きく変化しています。

限られた行政資源の中、多様化、複雑化する行政需要への対応が求められています。

(3) 地球温暖化

社会経済活動に伴う温室効果ガスの排出量の増加や、森林伐採などによる自然環境の破壊により、地球温暖化や生物多様性の喪失など、世界各地において、様々な環境問題が顕在化しています。また、激甚化・頻発化する集中豪雨や台風の大型化など、地球温暖化の影響とみられる異常気象が、近年、国内各地で発生しており、農作物への被害や土砂崩れ、洪水、サプライチェーンの断絶など、日本の社会経済基盤に大きな影響を及ぼしています。

このような中、2015年（平成27年）9月に国連で採択された持続可能な開発目標となるSDGs（Sustainable Development Goals）では、経済、社会、環境の調和による17のゴールを掲げ、これからも人類が地球に住み続けることができるよう、世界各地で様々な取り組みが進められています。



地球環境問題への関心は、その必要性も含め、年々高まっています。国や地方自治体、産業界など多様な主体が連携・協働し、住民と一丸となって、環境意識の醸成をはじめ、脱炭素や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などに継続して、取り組むことが求められています。

(4) 激甚化・頻発化する自然災害

近年、数十年に一度といわれる大規模自然災害が、毎年のように発生しており、各地で甚大な被害を及ぼしています。また、発生が予期される首都直下地震や南海トラフ地震といった大規模自然災害に備える為、国は平成25年（2013年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化法」を制定し、強靱な国土の形成に向け、地方自治体と共に取り組むこととしています。

災害から人命や財産を保護し、建物の崩壊やインフラの機能停止、経済活動の停滞など、様々な被害を最小化し、その被害を迅速に回復することができる、強靱性を備えたまちづくりの推進や、地域の特性に応じた自助、共助、公助における総合的な地域防災体制の構築が求められています。

(5) ポスト・コロナ時代

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方や生活スタイルなどが変化し、テレワークやキャッシュレス決済、宅配など非接触型といわれるサービスが、デジタル化とともに急速に普及しました。

その一方、対面のみによる行政サービスの限界、医療現場や支援金給付時における混乱など、社会基盤としてのデジタル化の遅れや、世界的な生産活動や物流網の停滞に起因する国内における事業活動の停滞など、新たな課題も浮き彫りとなりました。

このような中、国は、令和4年（2022年）6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定し、デジタル技術を活用して「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

社会基盤となるマイナンバーカードとAIやIoTなどデジタル技術を活用した社会課題の解決や、生産拠点の国内回帰といったサプライチェーンの強靱化など、ポスト・コロナ時代を見据え、新たなニーズや環境変化に適應できる持続可能な社会の形成が求められています。



2 桶川市の概況

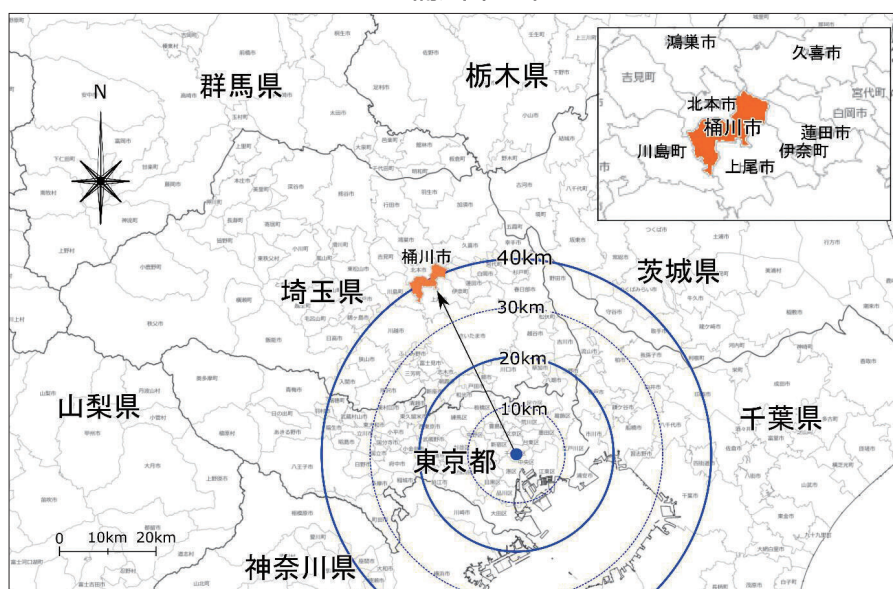
(1) 地勢

本市は、東京都心から 40km 圏にあり、埼玉県ほぼ中央に位置しています。市域は東西 8km、南北 4km にわたり蝶が羽根を広げたような形をしており、市の面積は 25.35km² です。東は蓮田市と久喜市、西は川島町、南は上尾市と伊奈町、北は北本市と鴻巣市にそれぞれ接しています。

地形は、市の中央部が大宮台地となっており、市東部の市境には利根川水系元荒川、市西部の市境には荒川水系荒川が流れています。支川を含むこれらの河川に沿って、河道と同程度の低地が広がっています。

また、市の中央部を J R 高崎線が縦断し、道路交通網としては、国道 17 号、中山道が市の中央部を南北に縦断するとともに、県道川越栗橋線が市域を横断しています。さらに、市の北部を圏央道が横断し、西部を縦断する上尾道路が圏央道桶川北本 I C に接続しています。

図 1：桶川市の位置



出典：国土地理院 電子国土 WEB の地図データを加工しています。

(2) 沿革

本市は、江戸時代には米や麦、紅花などの集散地として物流機能を担い、中山道 6 番目の宿場町として栄えました。大麦は“桶川麦”、紅花は“桶川臙脂（えんじ）”としてその名を全国に知られ、紅花は「最上紅花（山形）」に次ぐ全国で 2 番目の生産量を誇っていました。

明治時代になると町村合併が進み、明治 22 年 4 月の町村制施行に伴い桶川町、加納村、川田谷村となり、その後、昭和 30 年 1 月には加納村と同年 3 月には川田谷村と合併し、昭和 31 年 4 月に上尾町大字井戸木字後を編入、一部を分離し、昭和 45 年 11 月 3 日に埼玉県下 31 番目となる市制を施行しました。

その後、東京都心への通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、令和 2 年に市制施行 50 周年を迎えました。

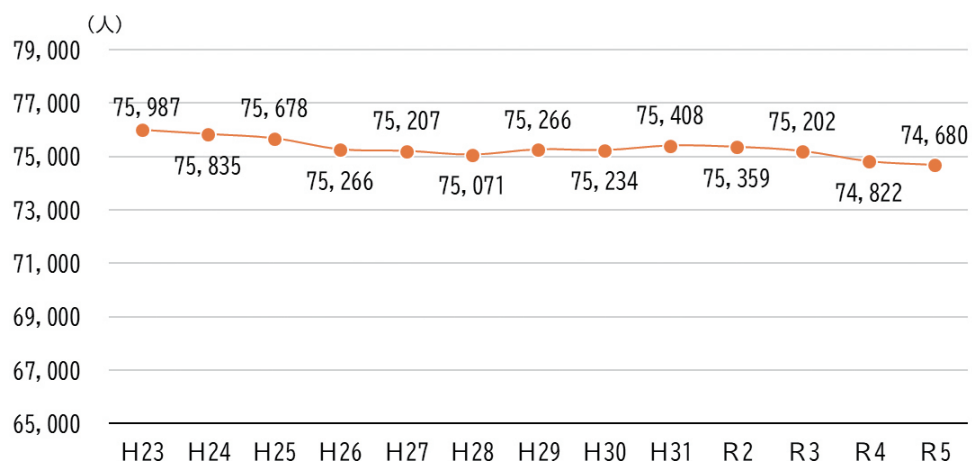
(3) 人口

①総人口の推移

総人口は令和5年（2023年）1月現在、74,680人となっており、緩やかに人口が減少しつつあります。

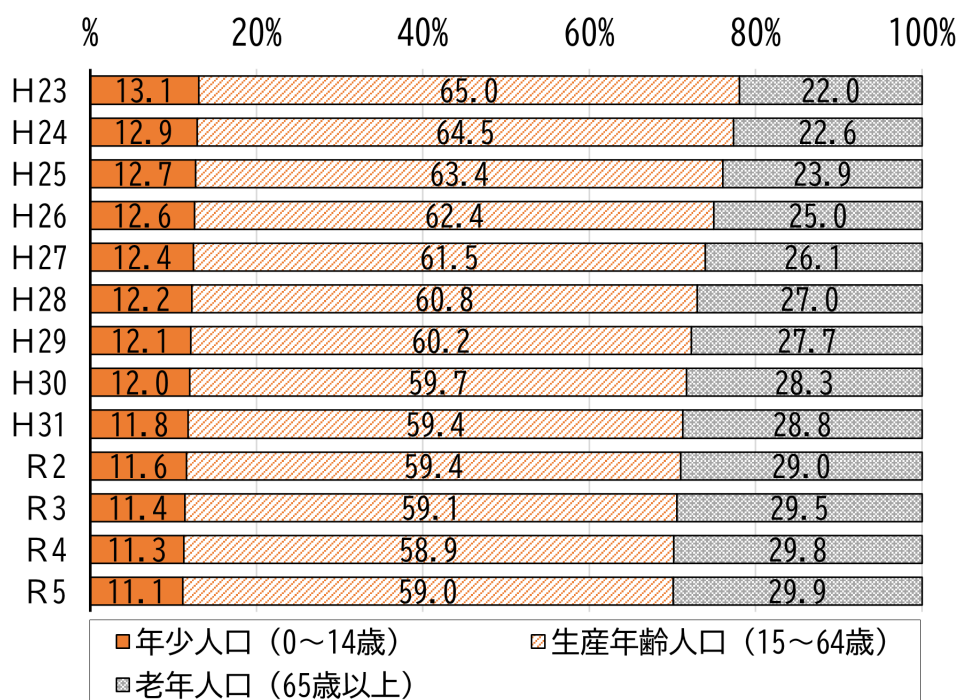
年齢三区分別人口割合では、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加傾向にあり、令和5年（2023年）1月現在の高齢化率は29.9%となっています。

図2：総人口の推移



出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

図3：年齢三区分別人口割合の推移

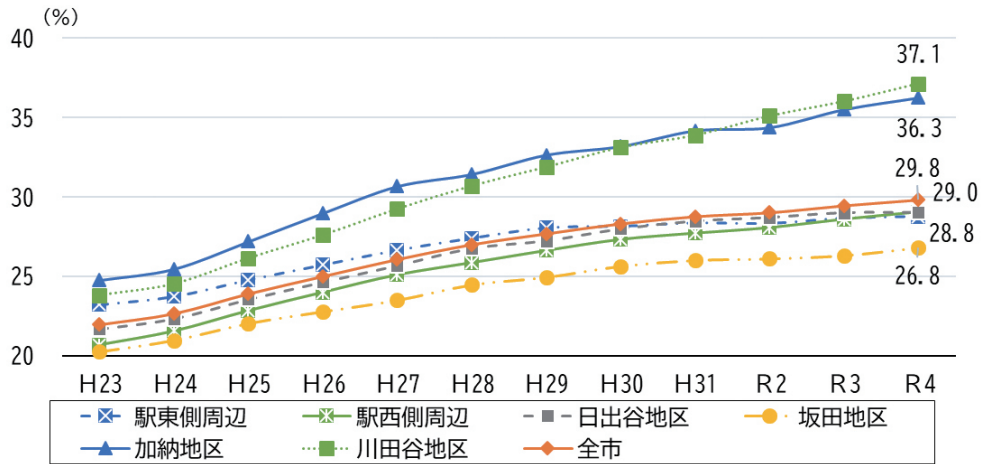


出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

②地区別の高齢化率

高齢化率を地区別にみると、加納地区と川田谷地区では、その他の地区と比べ急激に高齢化が進展しており、令和4年（2022年）1月現在、35%を超えています。

図4：地区別の高齢化率推移



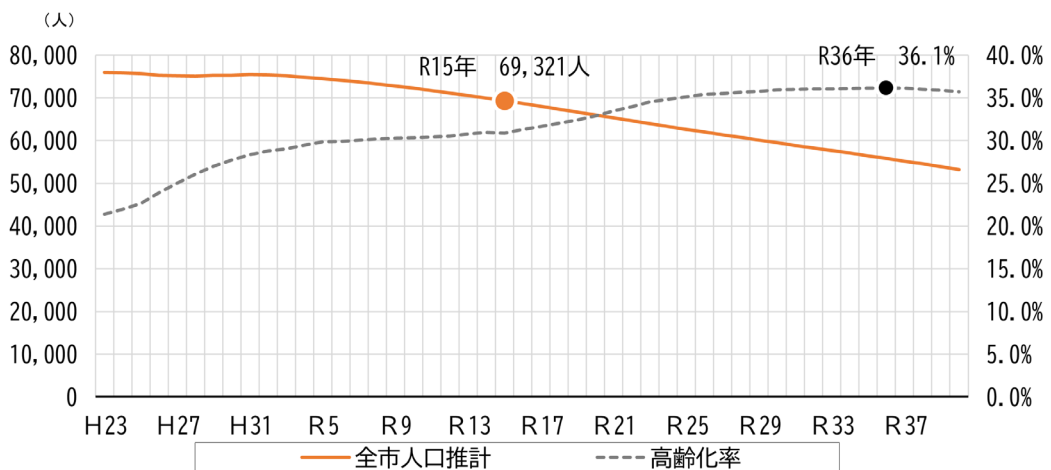
出典：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

③将来人口の見通し

人口推計（令和4年（2022年）1月1日基準）では、10年後となる令和15年（2033年）には人口が69,321人となり、その後も減少を続けます。

一方、高齢化率は令和36年（2054年）に36.1%となりピークを迎えます。

図5：全市の人口推計と高齢化率



出典：企画調整課（各年1月1日現在）

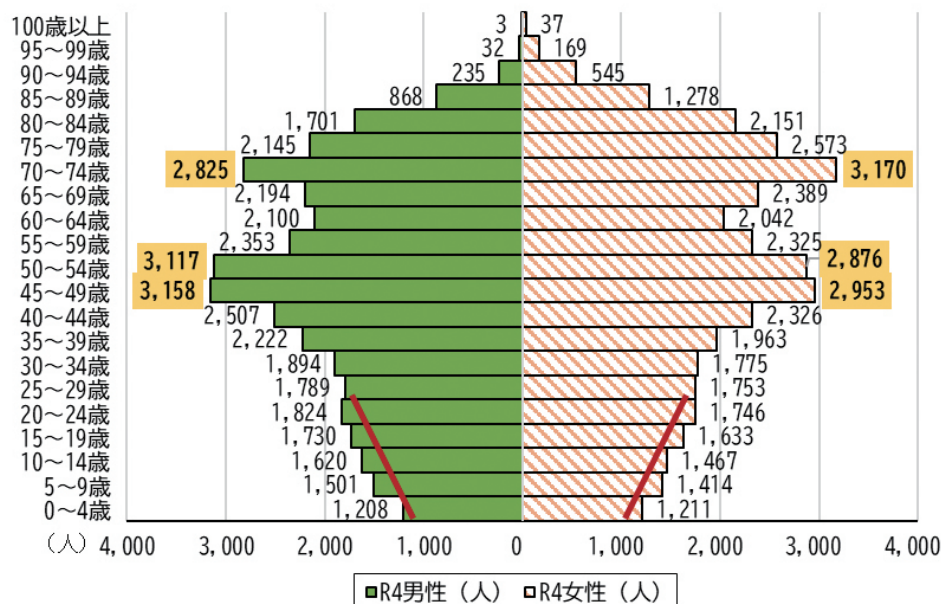


④人口構成

団塊ジュニア世代を含む45～54歳が最も多く、次いで団塊世代を含む70～74歳が多くなっています。

その一方で、若者世代は減少傾向にあり、つぼ型の人口構成となっています。

図6：人口構成

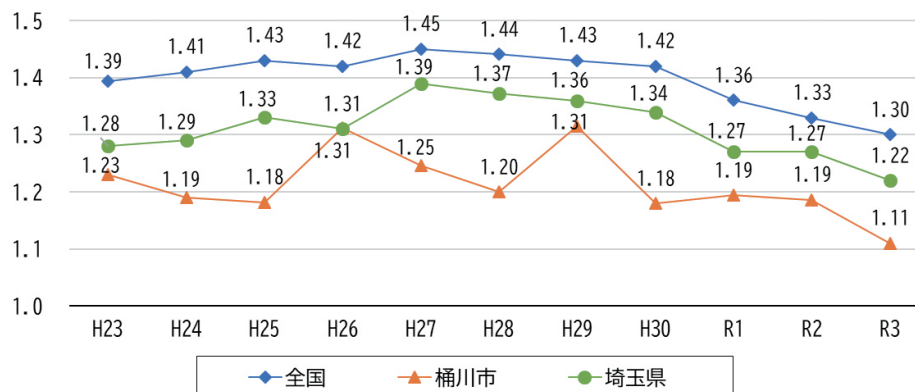


出典：住民基本台帳（令和4年1月1日）

⑤合計特殊出生率

本市の令和3年（2021年）の合計特殊出生率は1.11となっています。平成26年（2014年）には、埼玉県の平均1.31と同水準となりましたが、その後は県及び全国平均を下回り推移しています。

図7：合計特殊出生率の推移



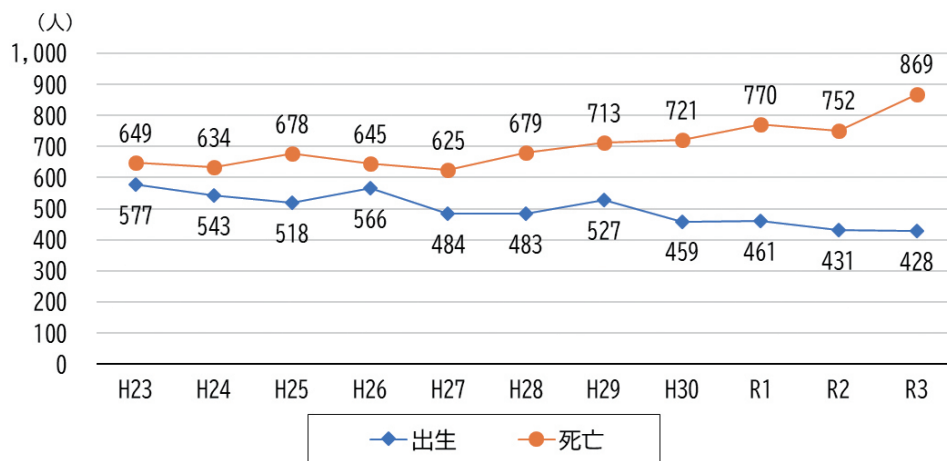
出典：埼玉県保健医療部 保健医療政策課（各年10月1日現在）

⑥人口動態

令和3年（2021年）の出生数は428人、死亡数は869人となっています。出生数は減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

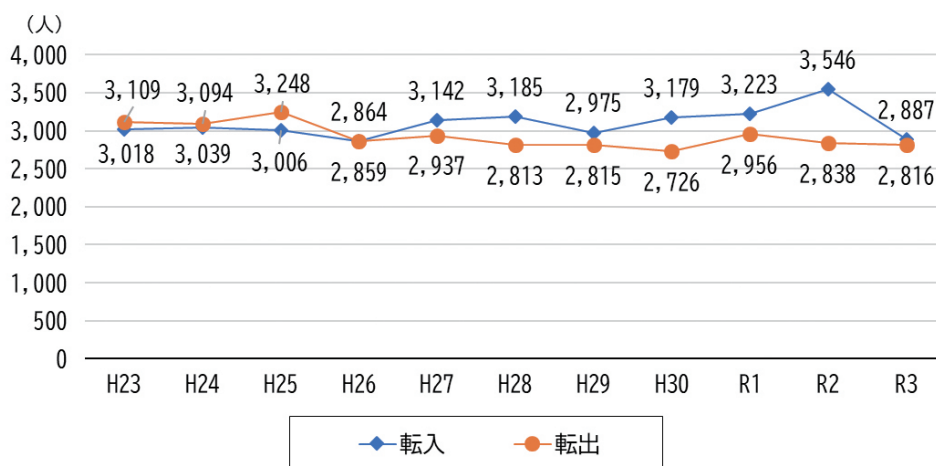
また、令和3年（2021年）の転入者数は2,887人、転出者数は2,816人となっています。令和2年（2020年）と比較すると転入者数は減少しているものの、転出者数は横ばいで推移しており、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が続いています。

図8：出生・死亡数の推移



出典：埼玉県統計年鑑

図9：転入・転出者数の推移



出典：埼玉県統計年鑑



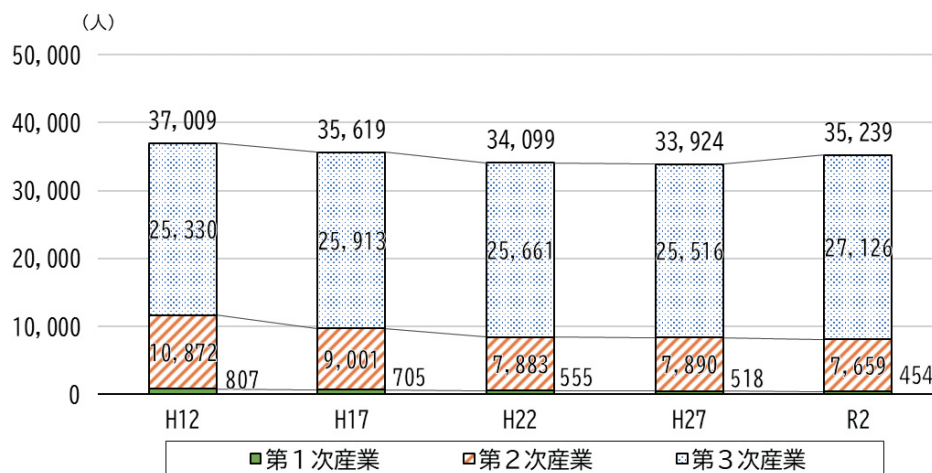
(4) 産業

①産業別就業人口

令和2年（2020年）の就業人口は35,239人となっており、平成27年（2015年）から増加に転じています。

産業別にみると、第1次産業と第2次産業の就業人口は減少傾向にある一方で、第3次産業の就業人口は増加傾向にあります。

図10：産業別就業人口の推移

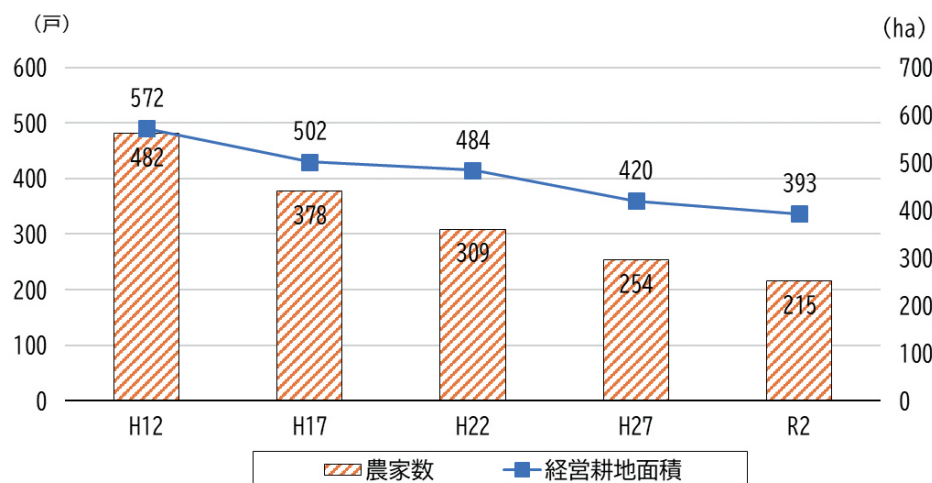


出典：国勢調査

②農業

令和2年（2020年）の農家数は215戸、経営耕地面積は393haとなっており、農家数、経営耕地面積ともに減少傾向が続いています。

図11：農業の推移

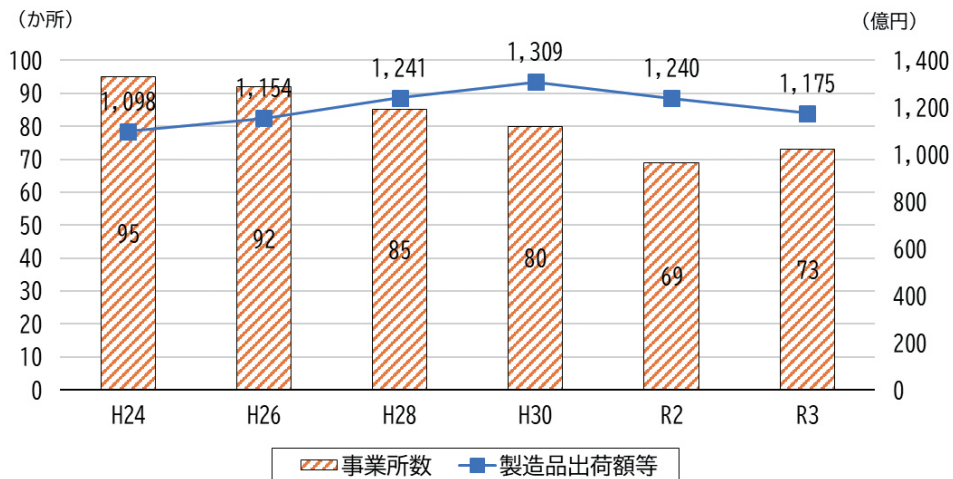


出典：2020年農林業センサス

③工業

令和3年(2021年)の事業所数は73か所となっており、減少傾向が続いています。一方で、令和3年(2021年)の製造品出荷額等は1,175億円となっており、平成30年(2018年)の1,309億円をピークに減少に転じています。

図12：工業の推移

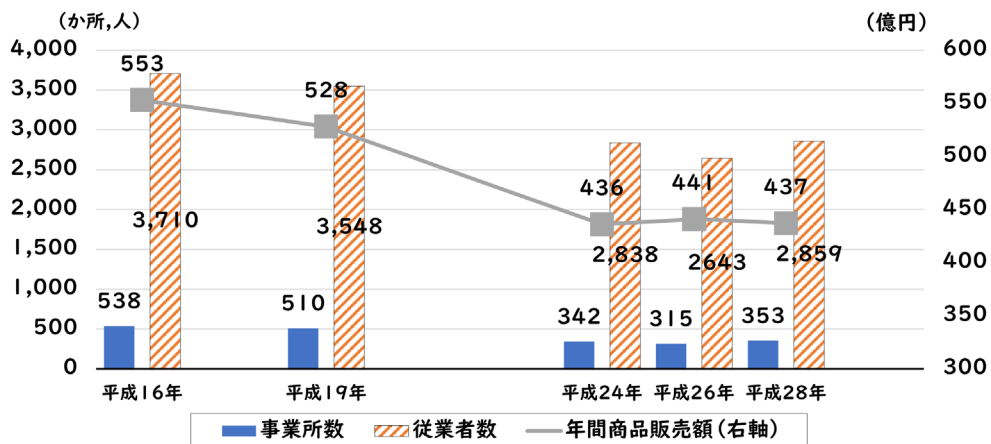


出典：「工業統計調査」(平成24、26、30年、令和2年)、「経済センサス」(平成28年、令和3年)

④商業

平成28年(2016年)の事業所数は353か所、従業員数は2,859人、年間商品販売額は437億円となっており、平成24年(2012年)から概ね横ばいで推移しています。

図13：商業の推移



出典：「商業統計」(平成16、19、26年)、「経済センサス」(平成24、28年)

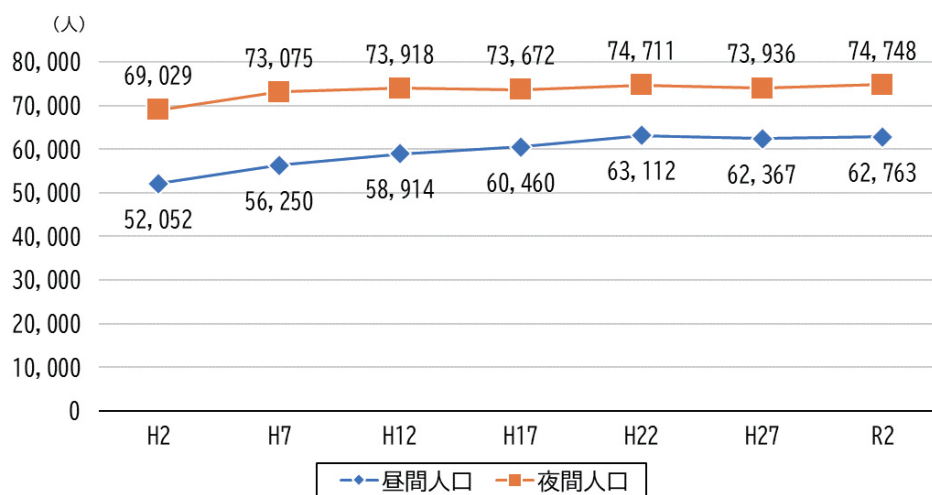


⑤昼夜間人口等

令和2年（2020年）の昼間人口は62,763人、夜間人口は74,748人となっており、これまで一貫して夜間人口が昼間人口を上回って推移しています。

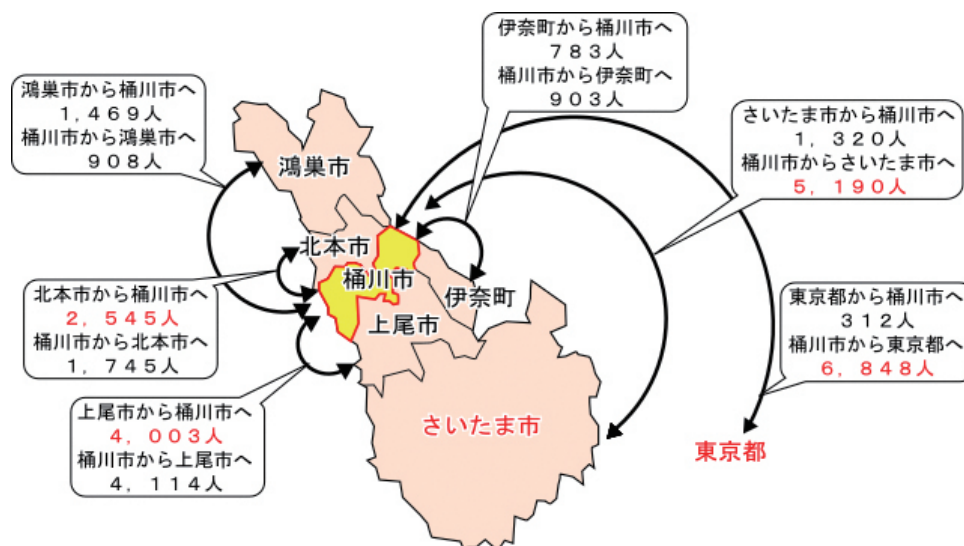
また、流出先（市外への就業・通学）は、東京都が6,848人と最も多く、次いで、さいたま市が5,190人となっています。一方で、流入元（市内への就業・通学）は上尾市が4,003人と最も多く、次いで、北本市が2,545人となっています。

図 14：昼夜間人口の推移



出典：国勢調査

図 15：流入・流出の状況



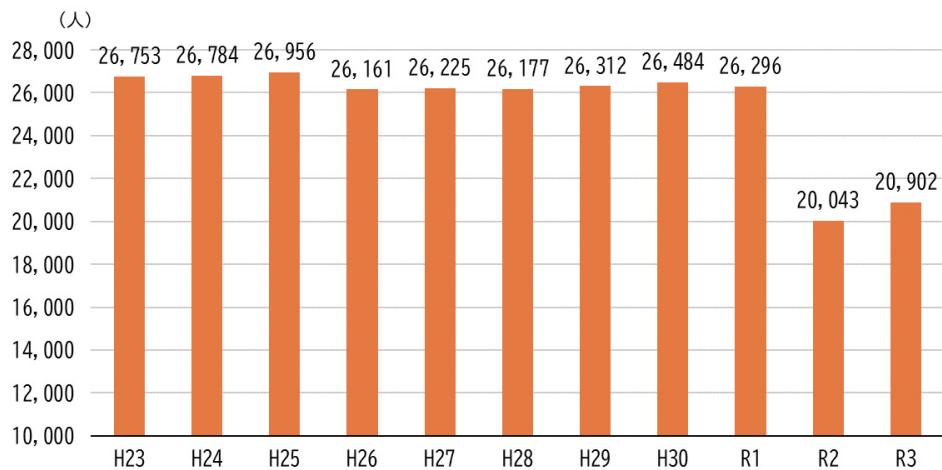
出典：国勢調査（令和2年）

(5) 交通

① 鉄道利用

JR 桶川駅の 1 日あたりの乗車人員は、令和元年までは概ね横ばいで推移していましたが、令和 2 年（2020 年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。

図 16：桶川駅の 1 日あたり乗車人員の推移



出典：JR 桶川駅

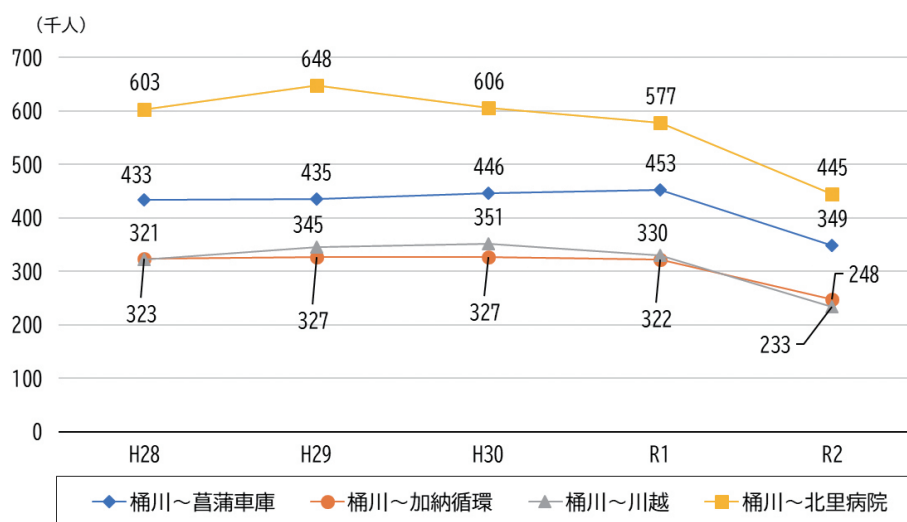
②バス利用

令和2年（2020年）の路線別利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全路線で大幅に減少しています。

令和元年（2019年）までの民間路線バスの路線別利用者数は、各路線の中で最も利用者数の多い桶川～北里病院区間が平成29年（2017年）をピークに減少していますが、その他の路線は概ね横ばいで推移しています。

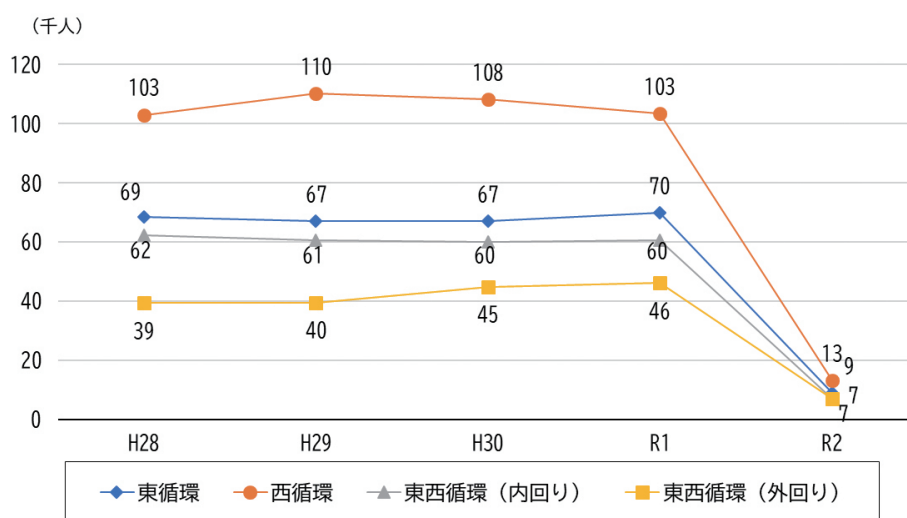
令和元年（2019年）までの市内循環バス「べにばなGO」の路線別利用者数は、概ね横ばいで推移しています。

図 17：路線別利用者数の推移（民間路線バス）



出典：桶川市統計書

図 18：路線別利用者数の推移（市内循環バス「べにばなGO」）



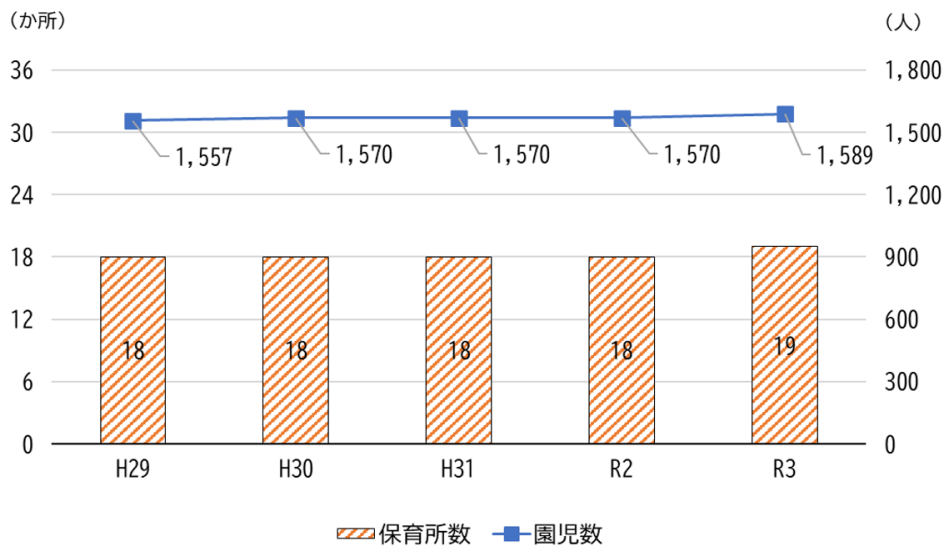
出典：安心安全課

(6) 子育て

① 保育所数及び園児数

保育所数は令和3年（2021年）に1か所増え、19か所となっています。園児数は概ね横ばいで推移しています。

図 19：保育所数及び園児数の推移



出典：保育課

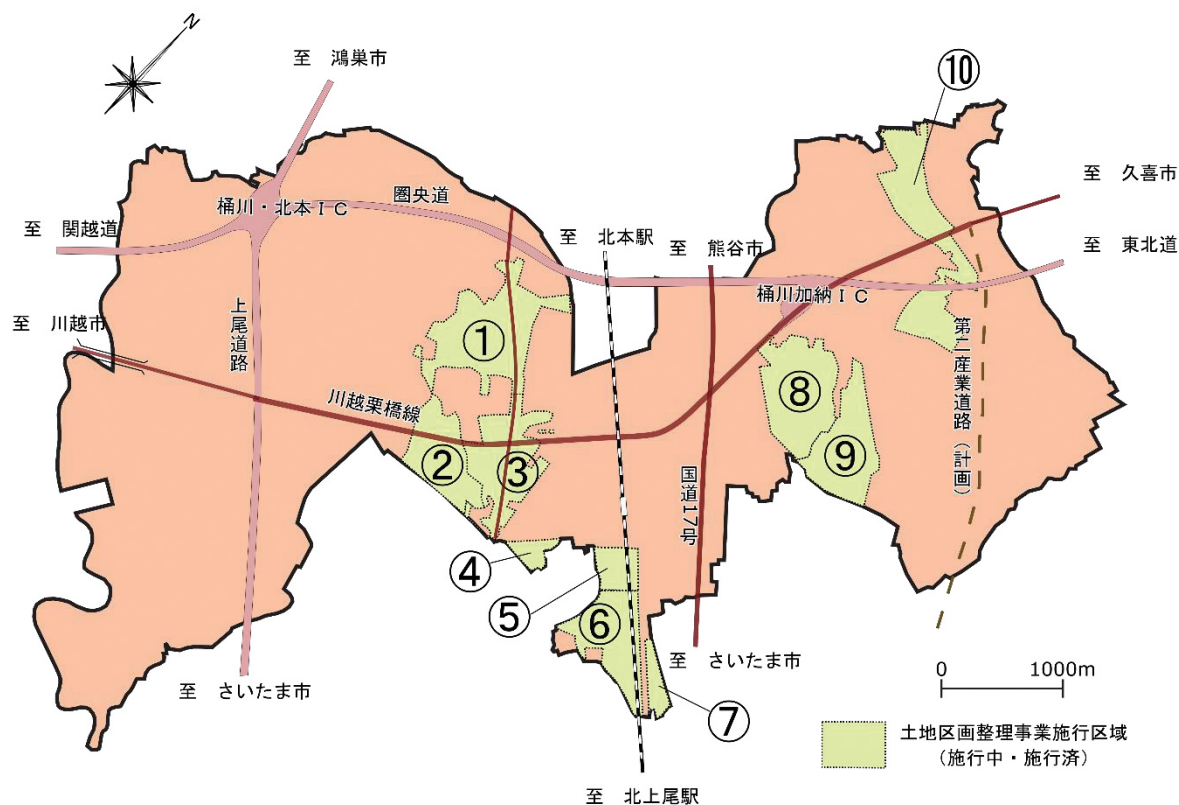


(7) 住まい

① 土地区画整理事業

本市は、良好な都市基盤の形成に向け、土地区画整理事業を実施しています。

図 20：土地区画整理事業の実施状況



	事業名称	完了年度
①	上日出谷南特定土地区画整理事業	令和5年度(予定)
②	下日出谷西土地区画整理事業	平成21年度
③	下日出谷東特定土地区画整理事業	令和5年度(予定)
④	鴨川土地区画整理事業	昭和62年度
⑤	若宮土地区画整理事業	平成16年度
⑥	朝日土地区画整理事業	昭和60年度
⑦	神明特定土地区画整理事業	平成12年度
⑧	坂田西特定土地区画整理事業	令和2年度
⑨	坂田東特定土地区画整理事業	平成24年度
⑩	東部土地区画整理事業	平成3年度

出典：市街地整備課

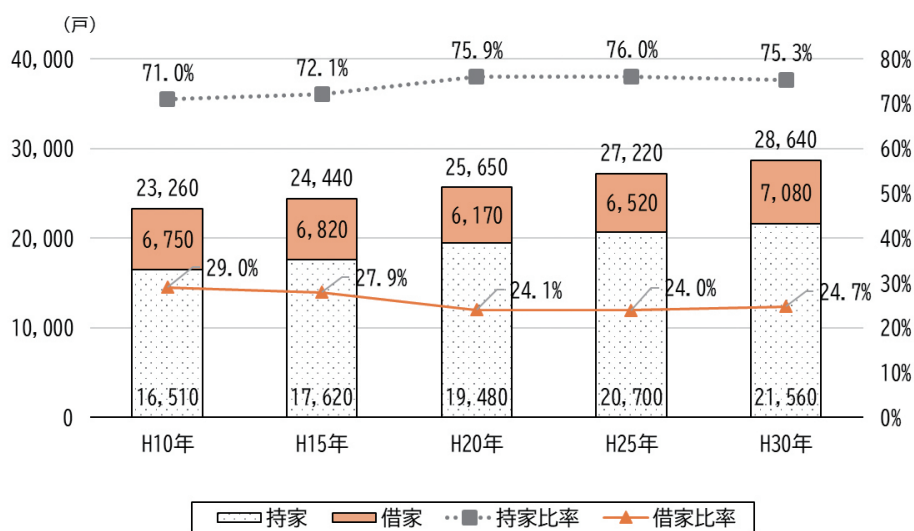


②住宅

平成30年（2018年）の持家数は21,560戸、借家数は7,080戸となっています。持家数、借家数ともに増加傾向にあり、住宅の8割弱が持家となっています。

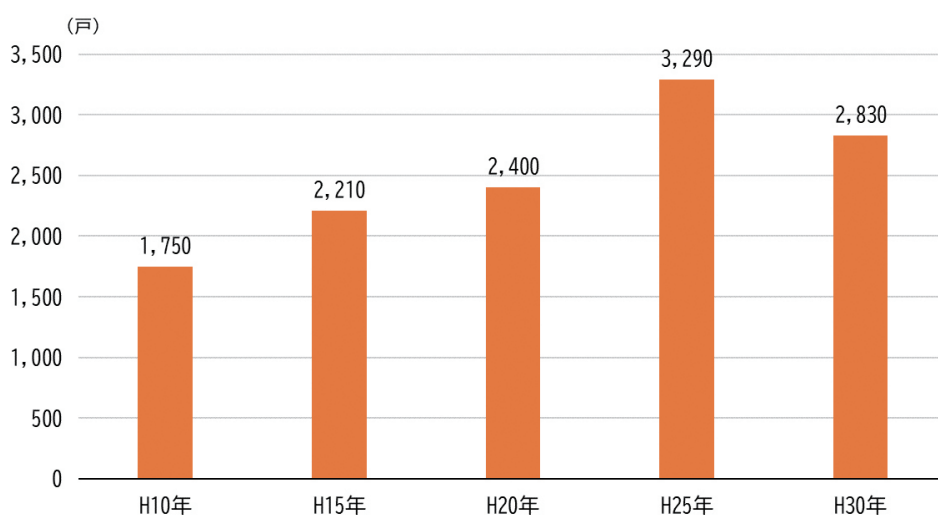
また、空き家数は平成30年（2018年）に2,830戸となっており、平成25年（2013年）の3,290戸から減少しています。

図 21：所有関係別住宅総数の推移



出典：住宅・土地統計調査

図 22：空き家数の推移



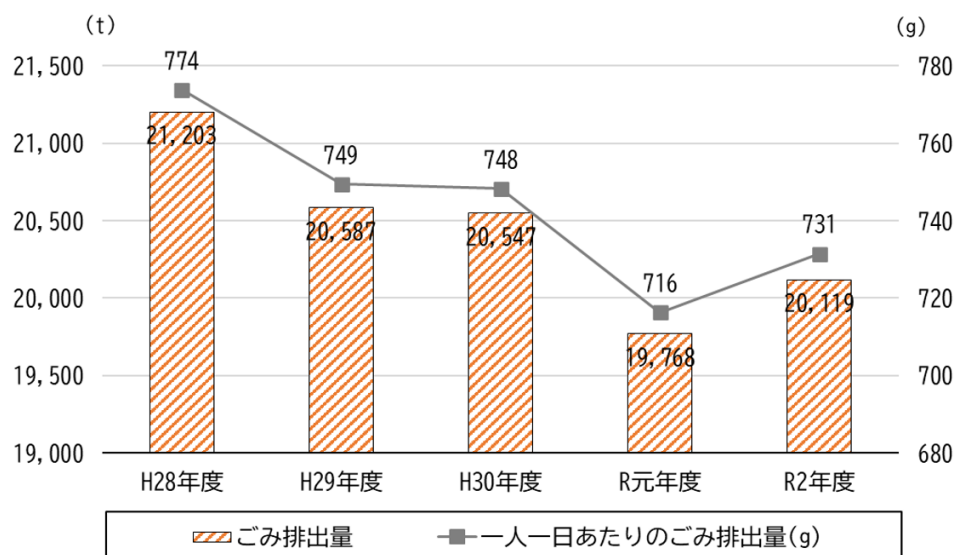
出典：住宅・土地統計調査



(8) 環境

ごみ排出量は、令和元年度（2019年度）までは減少傾向にありましたが、令和2年度（2020年度）は増加に転じています。

図 23：ごみ排出量の推移



出典：桶川市環境センター



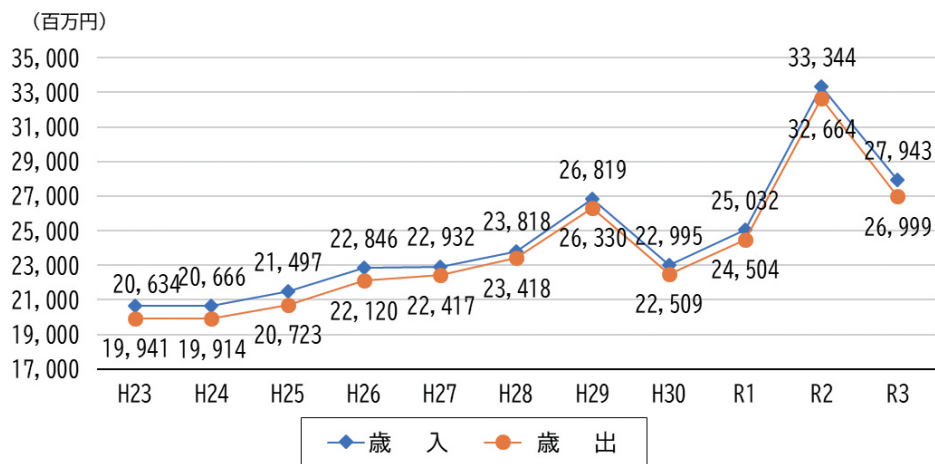
(9) 財政

歳入歳出決算額は増加傾向にあり、令和3年度（2021年度）の歳入は約279億円、歳出は約270億円となっています。

財政力指数は0.8前後で推移しており、一般財源比率は減少傾向にあり令和3年度（2021年度）は65.9%となっています。

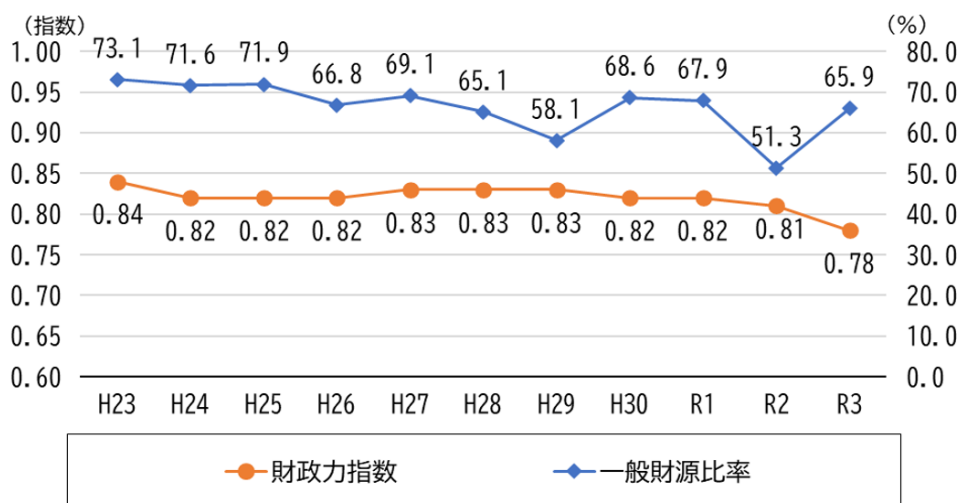
実質公債比率は、令和元年度（2019年度）をピークに減少傾向にあり、令和3年度（2021年度）は32.3%となり、将来負担比率は4～5%台で推移し、令和3年度（2021年度）が5.5%となっています。

図 24：歳入歳出決算額（一般会計）の推移



出典：財政課

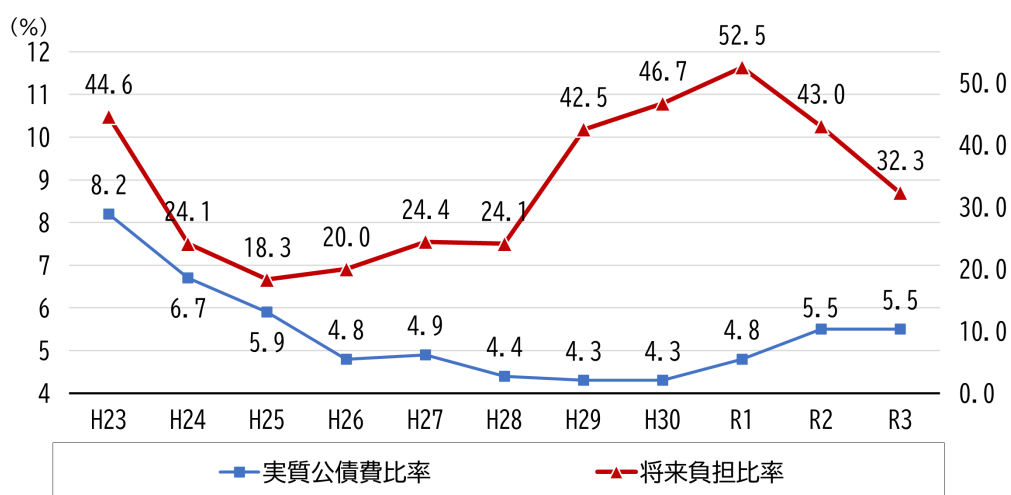
図 25：財政力指数と一般財源比率の推移



出典：財政課



図 26：実質公債費比率と将来負担比率の推移



出典：財政課

3 市民意向

総合計画の策定にあたり、市民の意識や政策に対する評価の現状値を把握するため、18歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」を令和5年1月から2月にかけて実施しました。

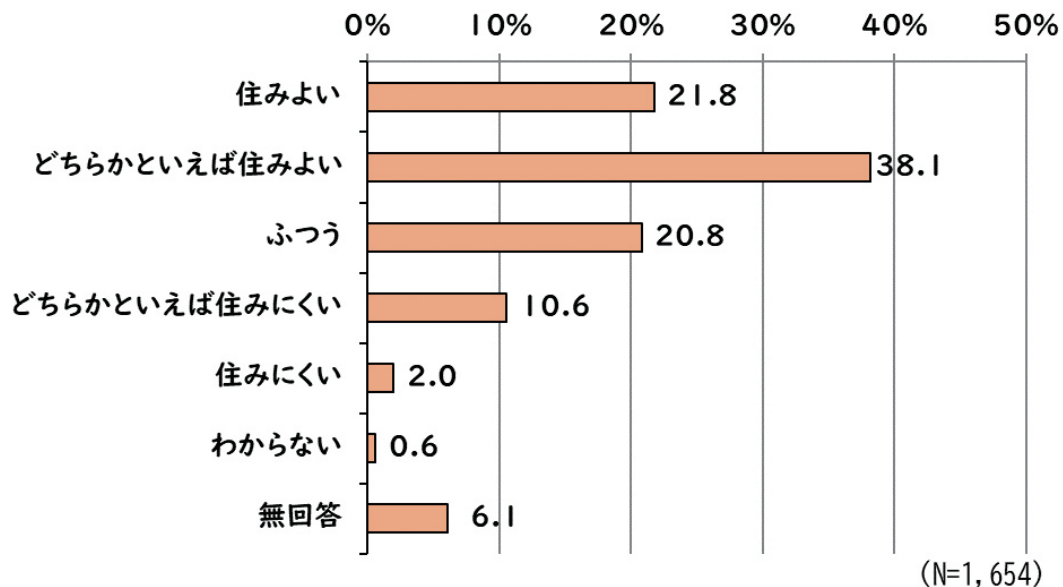
(1) 住みよさ

「桶川市を住みよい所であると思いますか」という質問について、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」と回答した人は59.9%となっています。

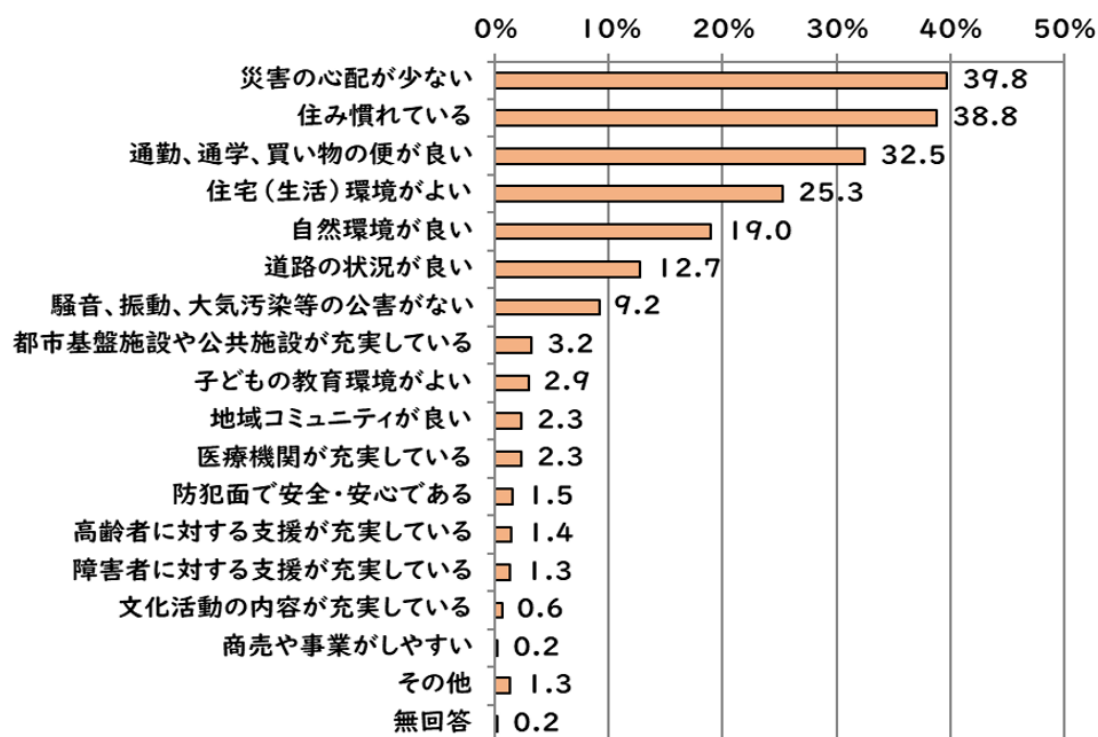
住みやすい理由（複数回答）としては、「災害の心配が少ない（39.8%）」が最も多く、次いで「住み慣れている（38.8%）」、「通勤、通学、買い物の便が良い（32.5%）」となっています。

一方で、「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と回答した人は12.6%となっています。

住みにくい理由（複数回答）としては、「道路の状況がよくない（29.8%）」が最も多く、次いで「医療機関が充実していない（29.3%）」、「都市基盤施設や公共施設が充実していない（28.8%）」となっています。

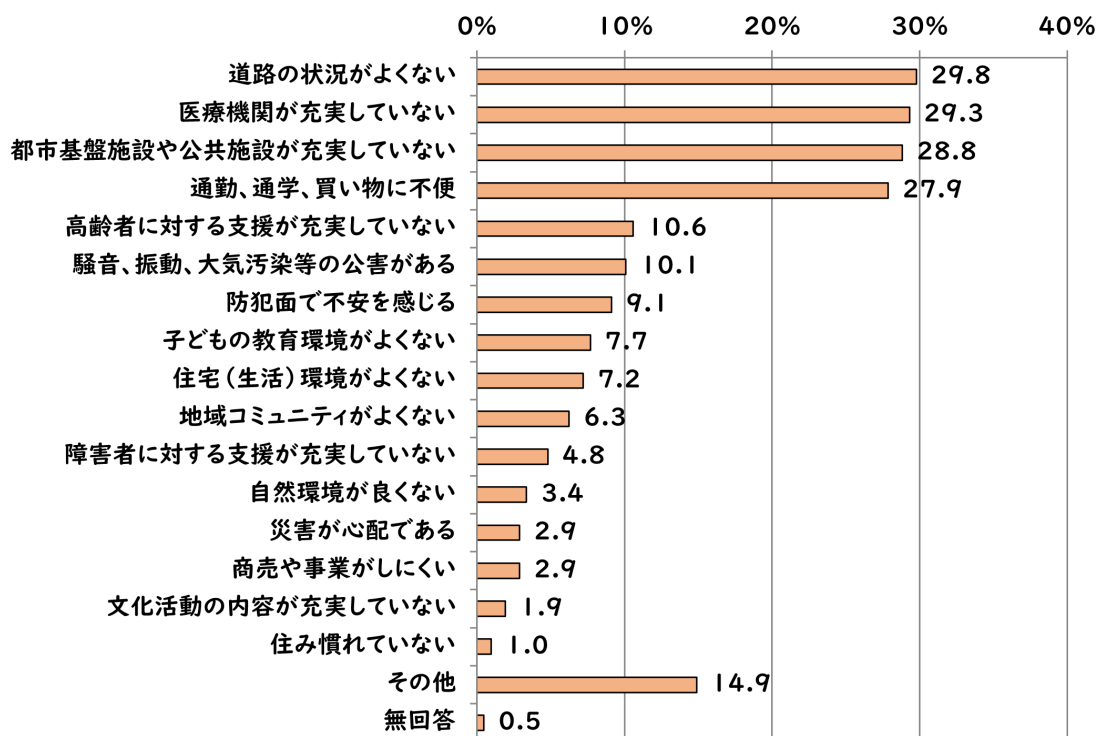


〈住みよい理由〉



(N=991)

〈住みにくい理由〉

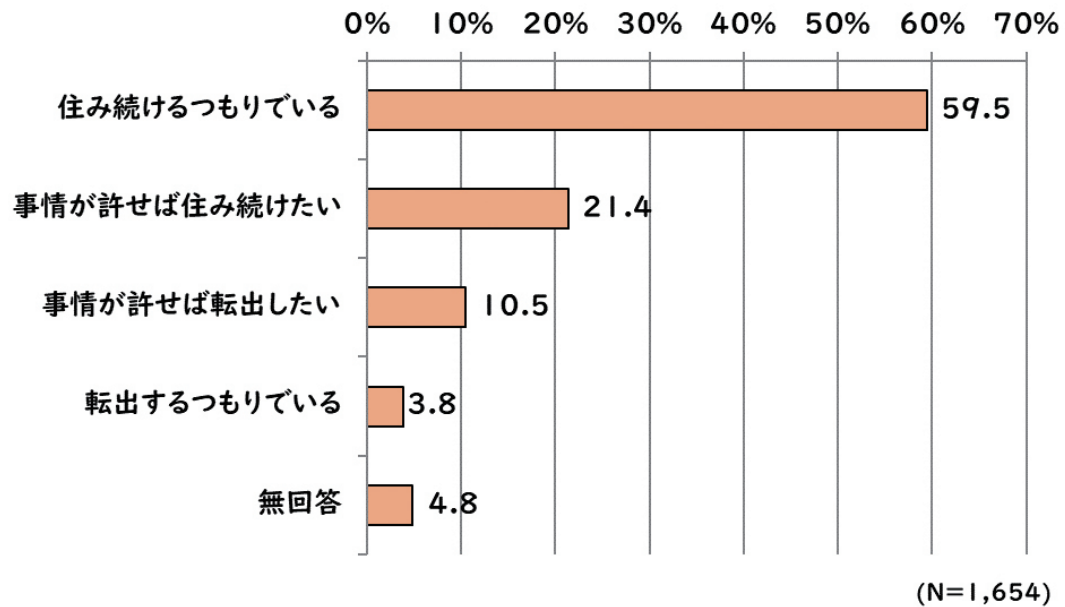


(N=208)

(2) 定住意向

「今後も桶川市に住み続けたいと思いますか」という質問について、「住み続けるつもりでいる」、「事情が許せば住み続けたい」と回答した人は80.9%となっています。

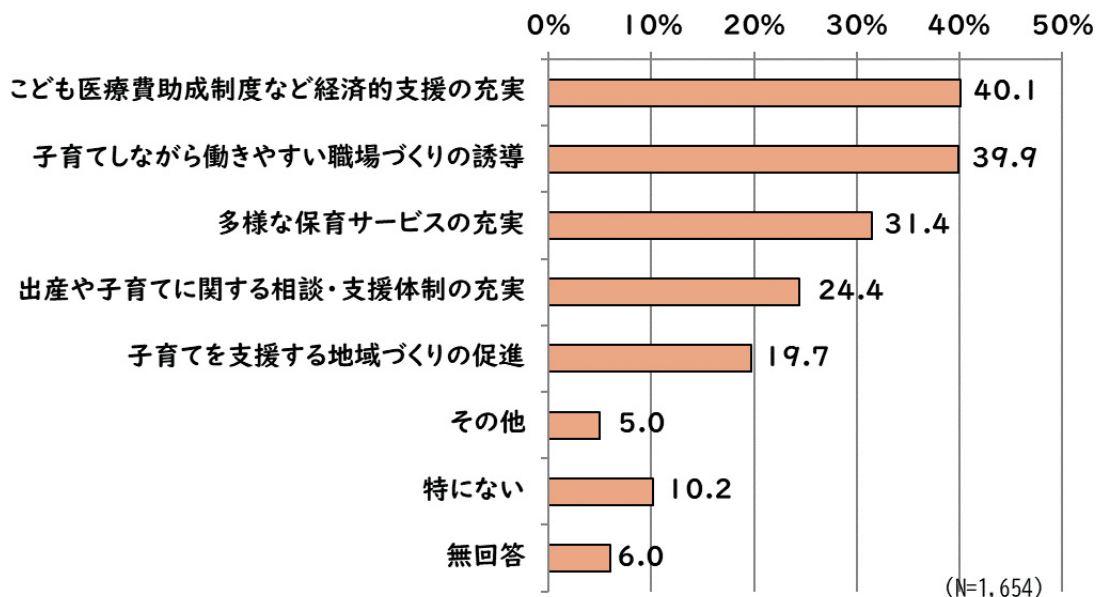
「転出するつもりでいる」、「事情が許せば転出したい」と回答した人は14.3%となっています。



(3) 今後のまちづくりについて

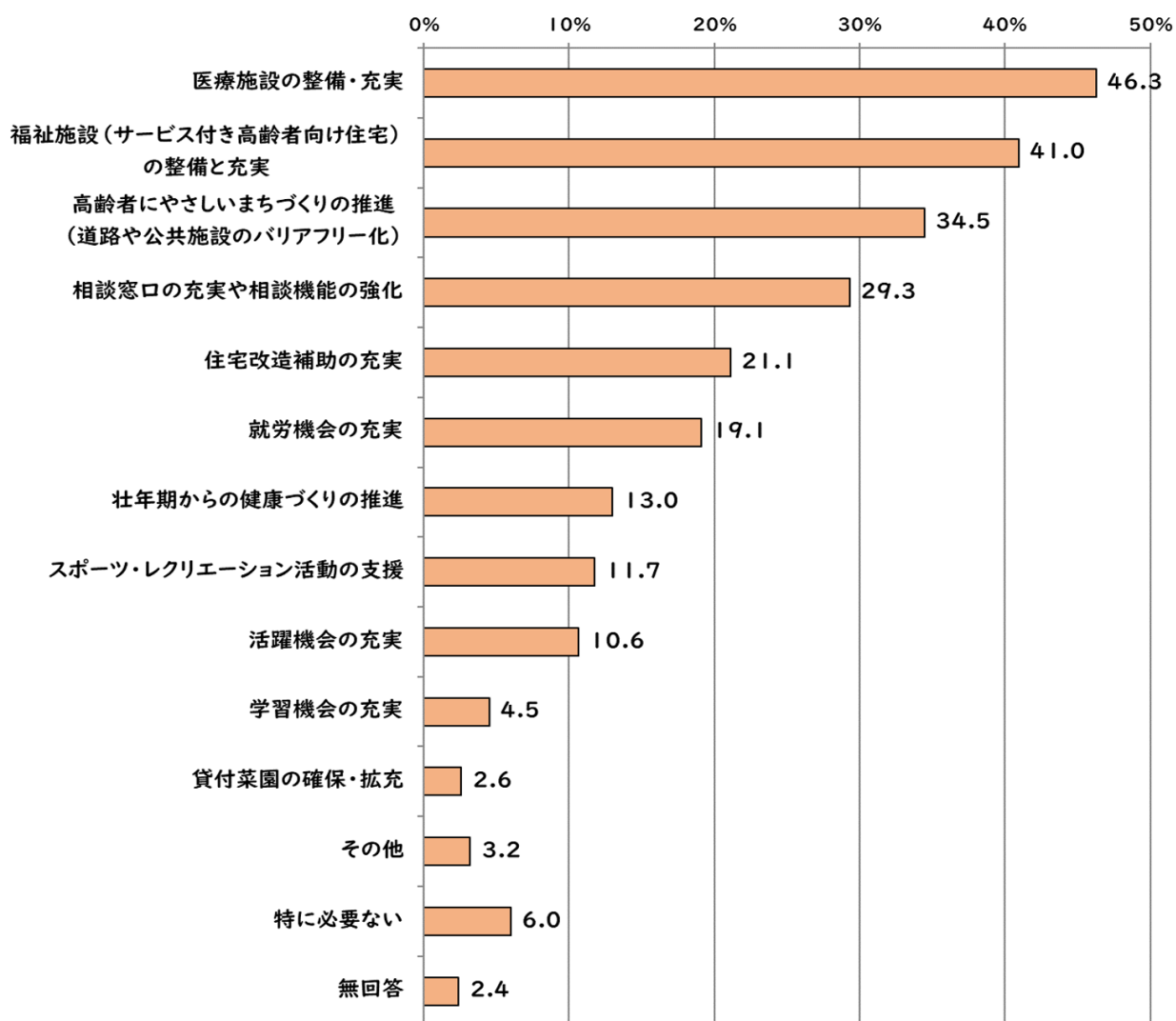
① 子育て支援

「安心して子どもを産み、育てやすいまちにするために、市が特に取り組むべきことは何だと思いませんか（複数回答）」という質問について、「こども医療費助成制度など経済的支援の充実（40.1%）」が最も多く、次いで「子育てしながら働きやすい職場づくりの誘導（39.9%）」、「多様な保育サービスの充実（31.4%）」となっています。



②高齢者の生活

「高齢者が安心して住み続けられるまちづくりとして、市が特に取り組むべきことは何だと思いますか（複数回答）」という質問について、「医療施設の整備・充実（46.3%）」が最も多く、次いで「福祉施設（サービス付き高齢者向け住宅）の整備と充実（41.0%）」、「高齢者にやさしいまちづくりの推進（道路や公共施設のバリアフリー化）（34.5%）」となっています。

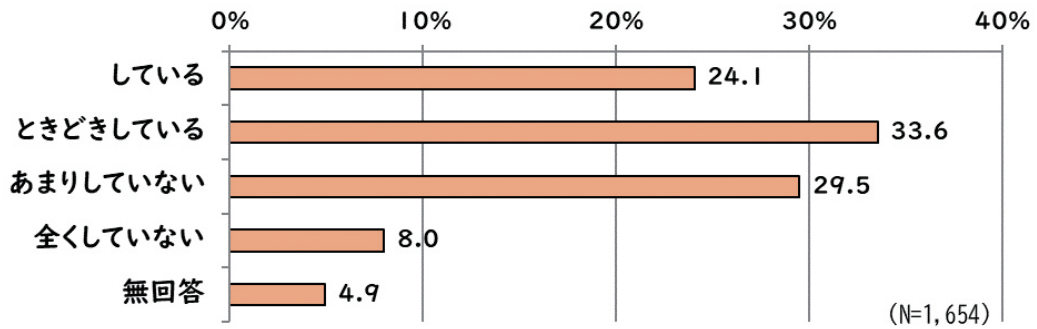


(N=1,654)

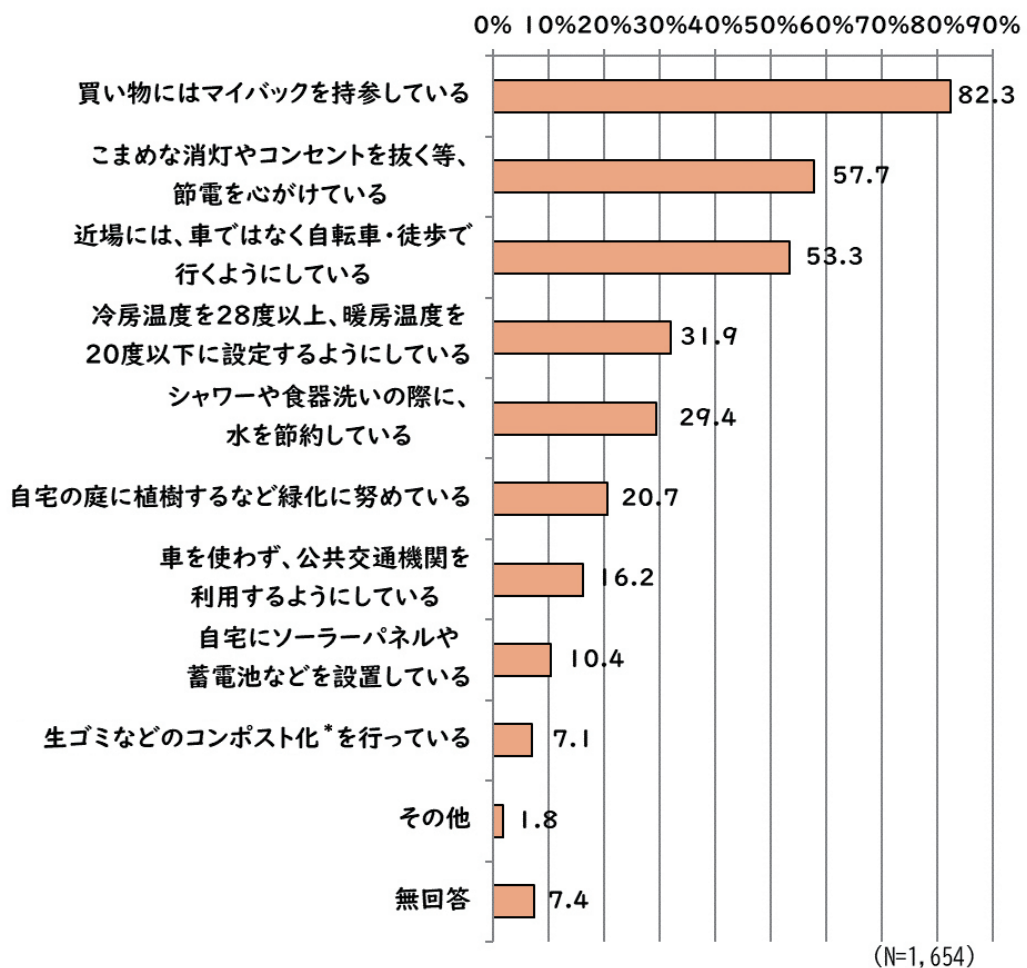
③地球温暖化対策の取り組み

「普段の生活の中で、地球温暖化に対する取り組みをしていますか」という質問について、「している」、「ときどきしている」と回答した人は57.7%となっています。

一方で、「あまりしていない」、「全くしていない」と回答した人は37.5%となっています。



「取り組んでいる内容（複数回答）」としては、「買い物にはマイバックを持参している（82.3%）」が最も多く、次いで「こまめな消灯やコンセントを抜く等、節電を心がけている（57.7%）」、「近場には、車ではなく自転車・徒歩で行くようにしている（53.3%）」となっています。



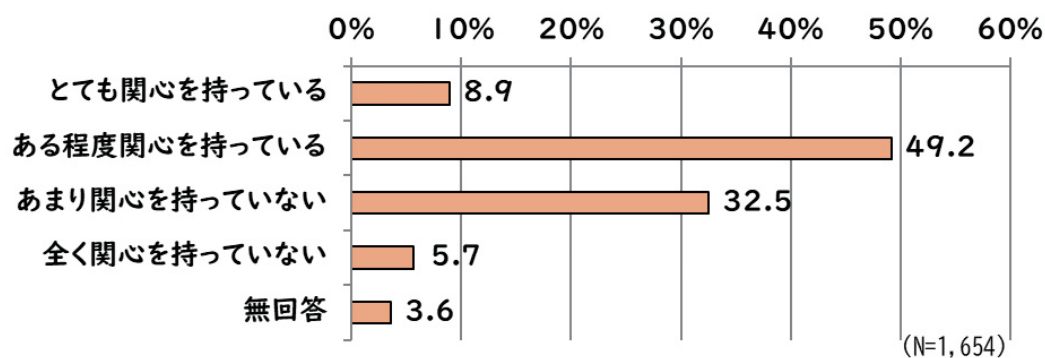
*コンポスト化：野菜くずや残飯などの生ゴミや、落ち葉などを堆肥に変えること。



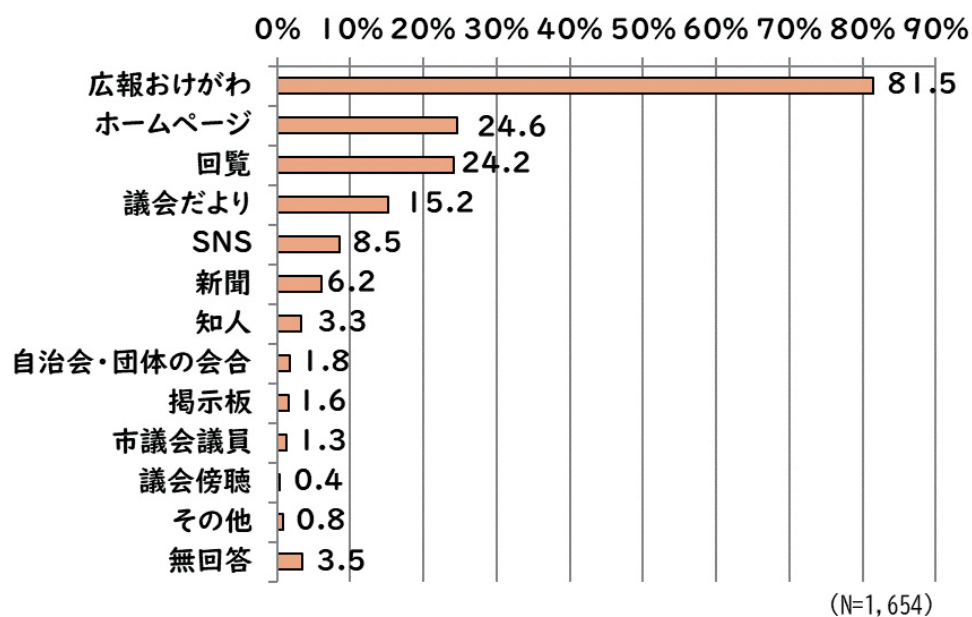
④ 市政全般に関する関心

「市政全般に対するあなたの関心度」について、「とても関心を持っている」、「ある程度関心を持っている」と回答した人は58.1%となっています。

一方で、「あまり関心を持っていない」、「全く関心を持っていない」と回答した人は38.2%となっています。



「市政情報（行政サービス）の入手方法（複数回答）」については、「広報おけがわ（81.5%）」が最も多く、次いで「ホームページ（24.6%）」、「回覧（24.2%）」となっています。

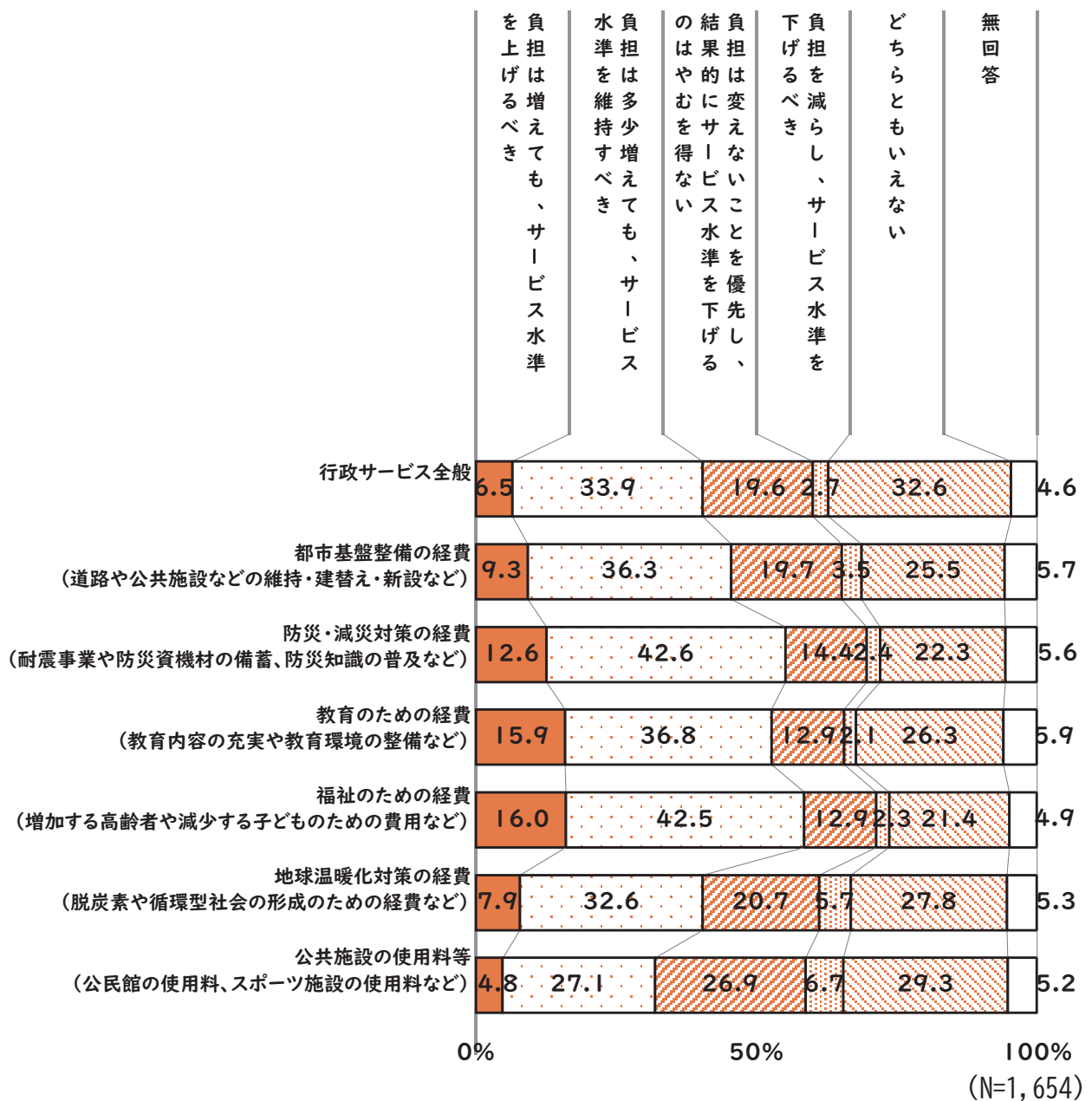


⑤今後の税の使途や負担に関することについて

「あなたは、今後の税の使途や負担について、どのようなお考えをお持ちですか」という質問について、「負担が増えてもサービス水準を上げるべき」という意見は、「福祉のための経費（16.0%）」が最も多く、次いで「教育のための経費（15.9%）」、「防災・減災対策の経費（12.6%）」となっています。

一方で、「負担は変えないことを優先し、結果的にサービス水準を下げるのはやむを得ない」という意見は、「公共施設の使用料等（26.9%）」が最も多く、次いで「温暖化対策のための経費（20.7%）」、「都市基盤整備の経費（19.7%）」となっています。

また、「公共施設の使用料等」を除く項目で、「負担は多少増えても、サービス水準を維持すべき」が概ね3割から4割を占めています。

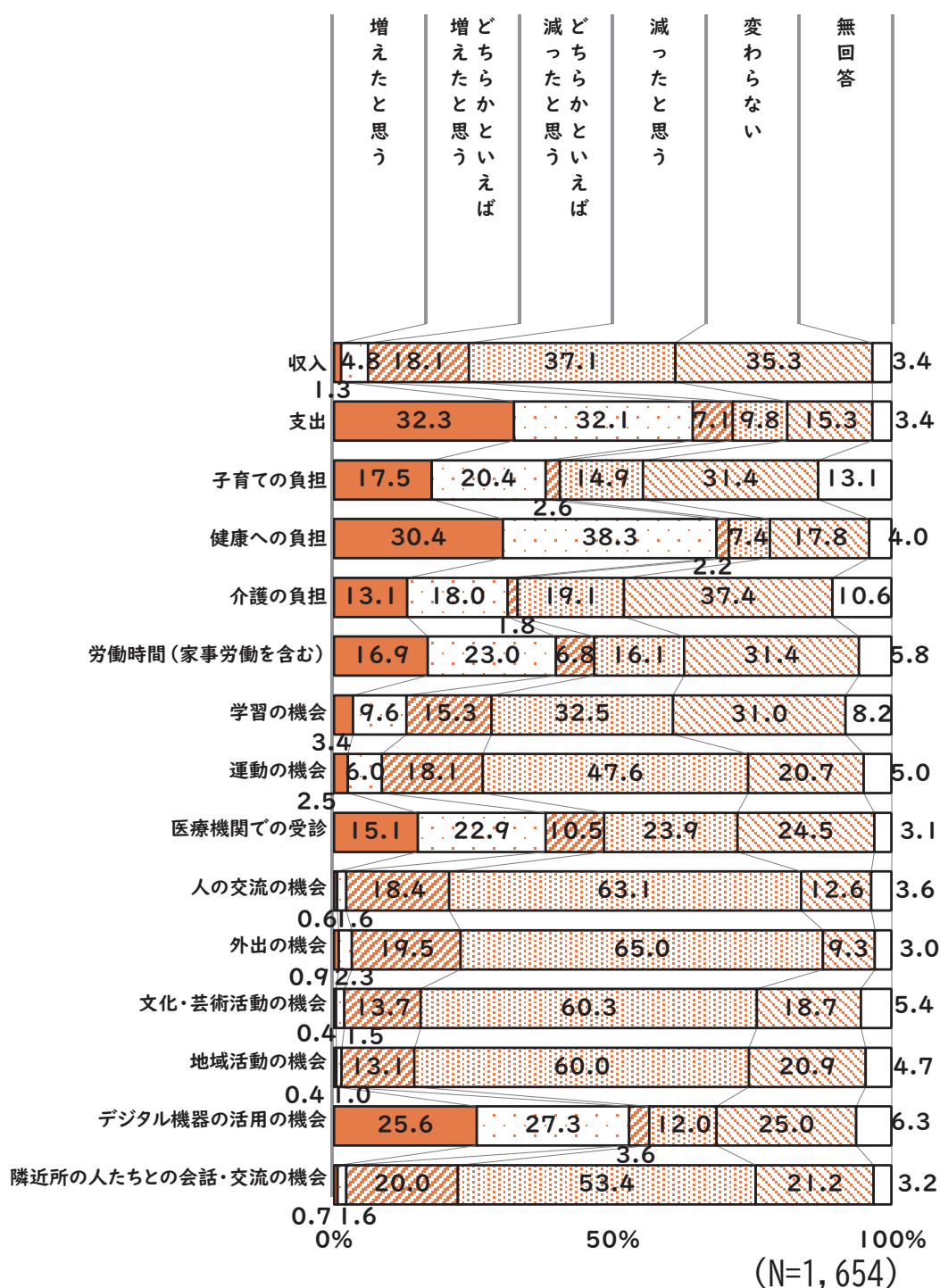


(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

①生活の変化

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あなたの生活にどのような変化がありましたか」という質問について、「増えたと思う」、「どちらかといえば増えたと思う」という回答の割合が多い項目は、「健康への負担（68.7%）」との回答が最も多くなっており、次いで「支出（64.4%）」、「デジタル機器の活用機会（52.9%）」の順となっています。

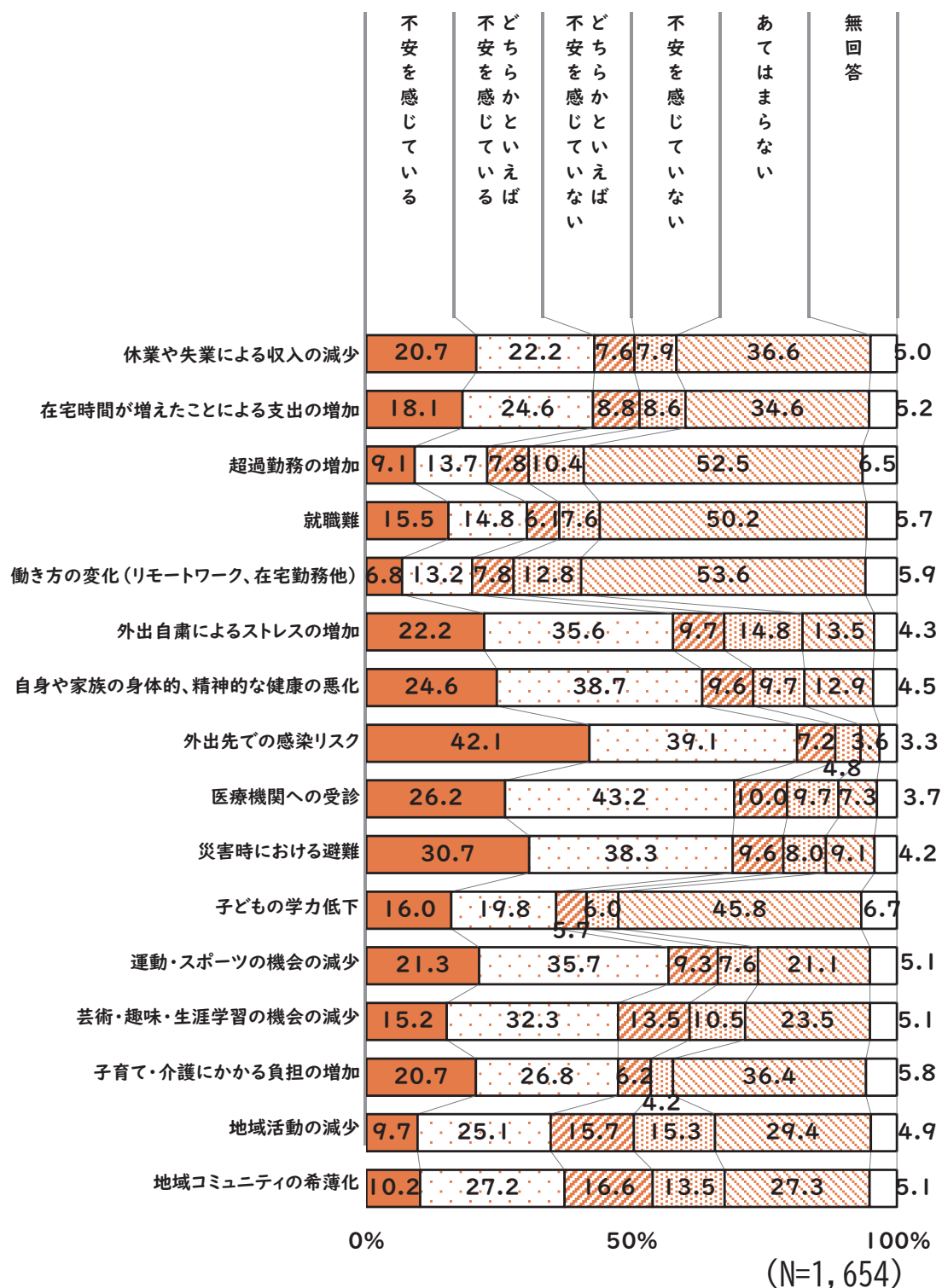
一方で、「減ったと思う」、「どちらかといえば減ったと思う」という回答の割合が多い項目は、「外出の機会（84.5%）」、次いで「人との交流の機会（81.5%）」、「文化・芸術活動の機会（74.0%）」の順となっています。



②新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する不安

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あなたはどのようなことに不安を感じていますか」という質問について、「不安を感じている」、「どちらかといえば不安を感じている」という回答の割合が多い項目は、「外出先での感染リスク (81.2%)」、次いで「医療機関への受診 (69.4%)」、「災害時における避難 (69.0%)」の順となっています。

一方で、「不安を感じていない」、「どちらかといえば不安を感じていない」という回答の割合が多い項目は、「地域活動の減少 (31.0%)」、「地域コミュニティの希薄化 (30.1%)」、「外出自粛によるストレスの増加 (24.5%)」の順となっています。

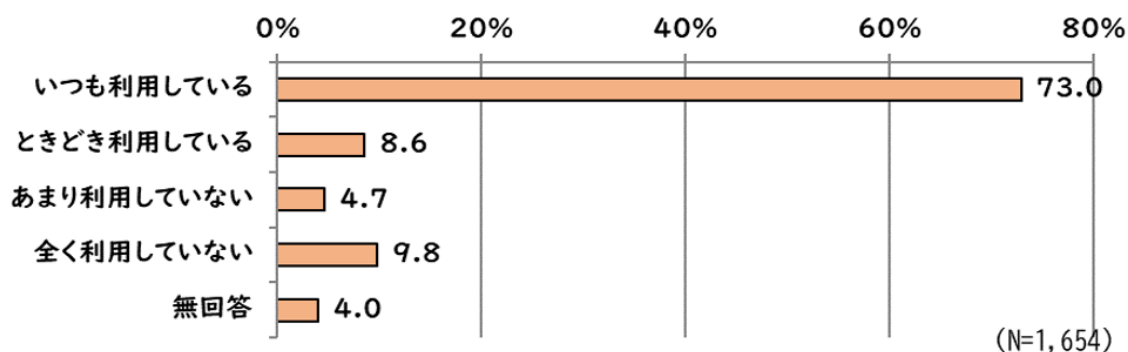


(5) 社会のデジタル化に関することについて

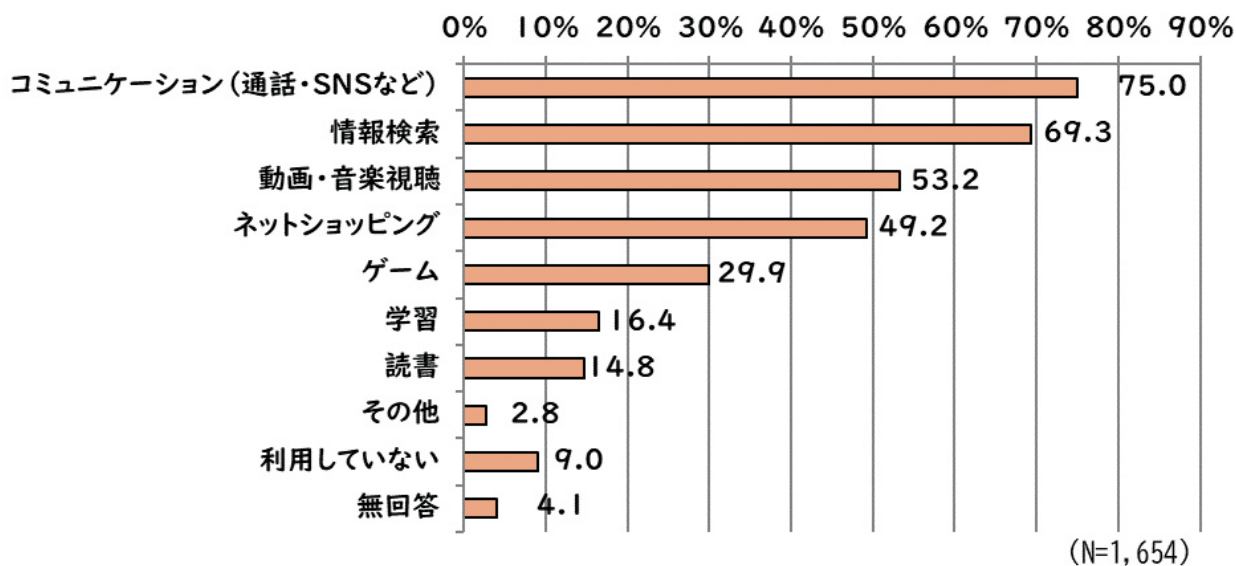
①スマートフォンの利用状況について

「日常生活において、スマートフォンを利用しているか」という質問について、「いつも利用している」、「ときどき利用している」と回答した人は81.6%となっています。

一方で、「あまり利用していない」、「全く利用していない」と回答した人は14.5%となっています。



「日常生活においてスマートフォンを何に利用していますか（複数回答）」という質問については、「コミュニケーション（通話・SNS*など）（75.0%）」が最も多く、次いで「情報検索（69.3%）」、「動画・音楽視聴（53.2%）」となっています。

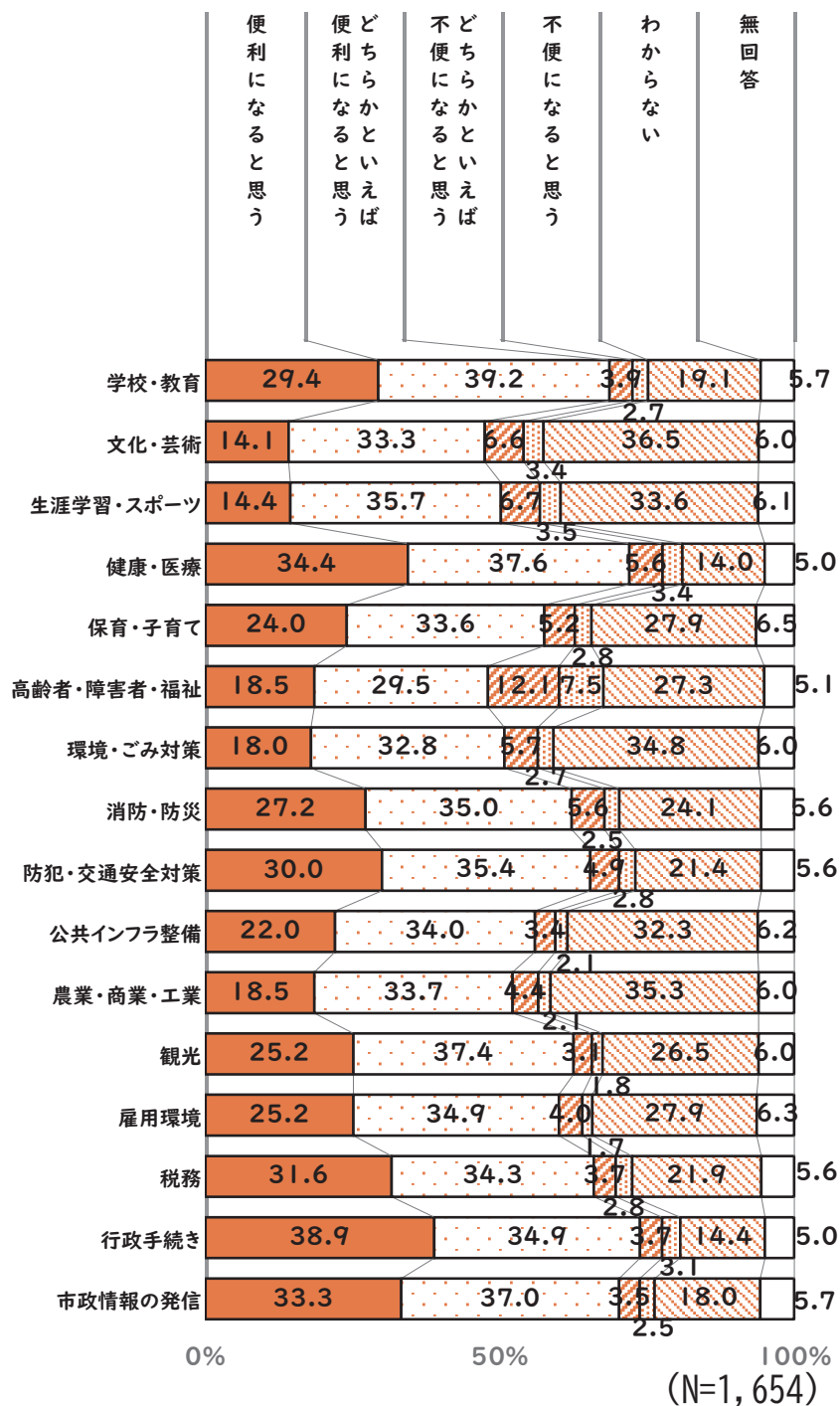


* SNS：インターネット上でのコミュニケーションを主目的とした Web サイトやアプリのこと。

②デジタル化が進むと暮らしが便利（または、不便になる）分野について

「どの分野のデジタル化が進むと、暮らしが便利になる（または、不便になる）と思いますか」という質問について、「便利になると思う」、「どちらかといえば便利になると思う」という回答の割合が多い分野は、「行政手続き（73.8%）」、次いで「健康・医療（72.0%）」、「市政情報の発信（70.3%）」の順となっています。

一方で、「不便になると思う」、「どちらかといえば不便になると思う」という回答の割合が多い分野は、「高齢者・障害者・福祉（19.6%）」、次いで「生涯学習・スポーツ（10.2%）」、「文化・芸術（10.0%）」の順となっています。



③デジタル化による変化

「デジタル化の進展により、どのような変化が生じると思いますか」という質問について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という回答の多い項目は、「デジタル機器を利用できる人とできない人の間に格差が生じる（83.3%）」で、次いで「必要な情報が入手しやすくなる（80.1%）」、「個人情報などの流出の危険性が高まる（79.8%）」となっています。

一方で、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」という回答の多い項目は、「人との交流が多くなる（39.1%）」が最も多く、次いで「地域経済が豊かになる（17.0%）」、「働き方に余裕が生まれる（16.2%）」となっています。

